パーソナルコンピュータ

ご存知でしたか？
パソコンにもエコマーク!!

日本でも、パソコンがエコマークに仲間入り。

私たちの仕事や暮らしの中に急速に普及してきたパソコン。インターネットや電子メールの利用拡大を追い風に、販売台数も年々急増中。特にパソコンは技術進歩やモデルチェンジが早いため、新規購入とあわせて買い替え需要も多く、2000年度の日本のパソコン出荷台数は約1,300万台、前年比121%に達しています。

ドイツや北欧では、早くからパソコンの認定基準を定め、急増するパソコンの環境配慮が進められてきました。

日本においてもパソコンの環境配慮や廃棄問題への対応が強く求められるようになり、エコマークでは、2000年9月に認定基準を制定。ドイツや北欧など国際的にも共通の基準をベースに、日本特有の先進的な基準を加え、幅広くきめ細かな環境配慮を求めています。

「エコマーク」は、環境保全に役立つ製品のしるしです。

「エコマーク」は、私たちの周りにあるさまざまな製品の中で、環境保全に役立つと認められた製品に表示されます。生活者のみなさんがこのマークを見て、暮らしと環境の関係に気づいたり、環境に配慮した製品を選ぶのに役立てていただくことを目的としています。

パソコンの「エコマーク」

認定基準は、デスクトップ型やノート型などの形態で分けられ、さらにパソコン本体、モニター、キーボード、マウスとパーツ別に定められています。基準の中身も右の7つの項目別に決められ、詳細にわたって厳しい基準設定となっています。（主な基準は裏面で紹介しています）

パソコンのエコマークの下段には、「省資源、省エネ、低廃棄物」という一段表示のものと、さらにそれを詳しく表した5段表示のものがあり、メーカーが選択してどちらか一方を表示します。

パソコンの認定基準は下記の項目別に詳しく定められています。

① リサイクル設計
② 回収・リサイクルシステム
③ 化学物質
④ エネルギー消費
⑤ 騒音
⑥ 情報提供
⑦ 安全性

※認定基準に関する詳細については、（財）日本環境協会エコマーク事務局のホームページの「認定基準の紹介」 http://www.jeas.or.jp/ecomark/ をご覧ください。

エコマークは、ISO（国際標準化機構）の規格に従った第三者認証によるマークです。

エコマーク認定のパソコンには、たくさんの環境配慮がされています。

リサイクル設計・長期使用

●リサイクルに適した設計がなされていること。

●修理のための体制を整備し、利用者の依頼に応じて修理を行っていること。また、補修用部品を最低5年間は保有しておくこと。

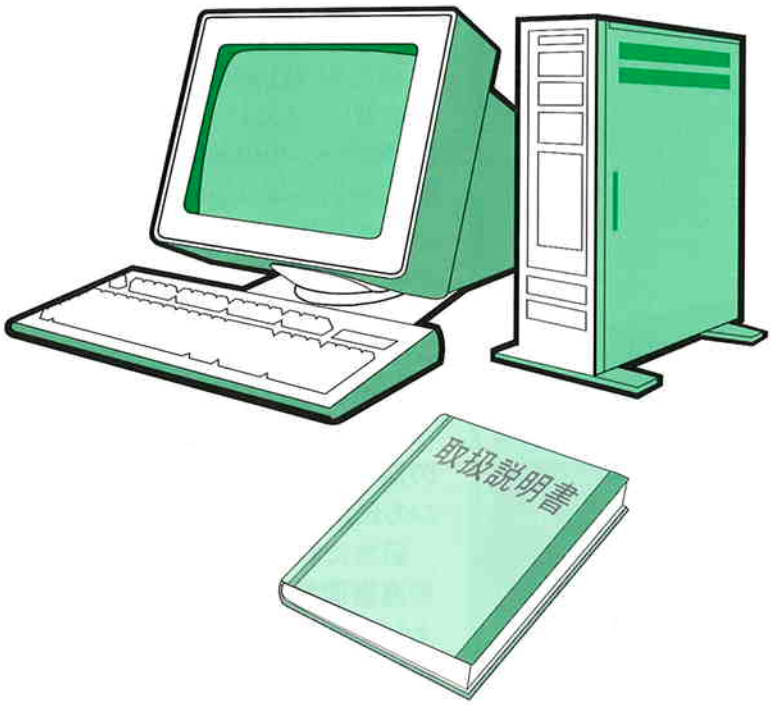

回収・リサイクル

●機器利用者の依頼により、使用終了後に引き取り、再使用またはリサイクルすること。
（当面は、個人ユーザーについては本項目を適用しない）

騒　音

●アイドル状態で48dBを、作動状態で55dBを超えないこと。

エネルギー消費

●パソコンの待機時や使用時の消費電力、電源オフ時の消費電力に関する基準を満たしていること。

化学物質

●プラスチック材料、電池、基板には、ハロゲン化合物やカドミウム、鉛などの指定の有害物質を添加していないこと。

●最終組立工場と直接納入される部品製造工場では、特定フロン、トリクロロエタンなどの使用がないこと、代替フロンの排出がないこと。

情報提供

●取扱説明書に、修理に関する情報、電池の取り扱い、機器の引き取り・再使用・リサイクルに関する情報などを記載していること。

パソコンの回収・リサイクルが進んでいます。

業界団体の推計によると、使用済みパソコンの量は1999年度に5.6万トン（そのうち、4.9万トンが事業者ユーザー）、2001年度には約8万トンになると予想されています。そのため、改正リサイクル法（資源の有効な利用の促進に関する法律）が2001年4月に施行され、パソコンメーカーによる事業者ユーザーからの使用済みパソコンの回収、リサイクルが義務付けられました。

各メーカー毎に、回収・リサイクルシステムを構築しており、必要な費用は排出する事業者が負担することになっています。

右の図は、使用済みパソコンの回収、リサイクルの例を示したものです。多くのメーカーが自社の物流ルートなどを活用して回収し、自らが整備したリサイクルの施設に持ち込んで、解体・分別などを行います。

今後は、個人ユーザーからの回収も開始される予定で、各メーカーが準備を進めています。

■使用済みパソコンの回収・リサイクルの例

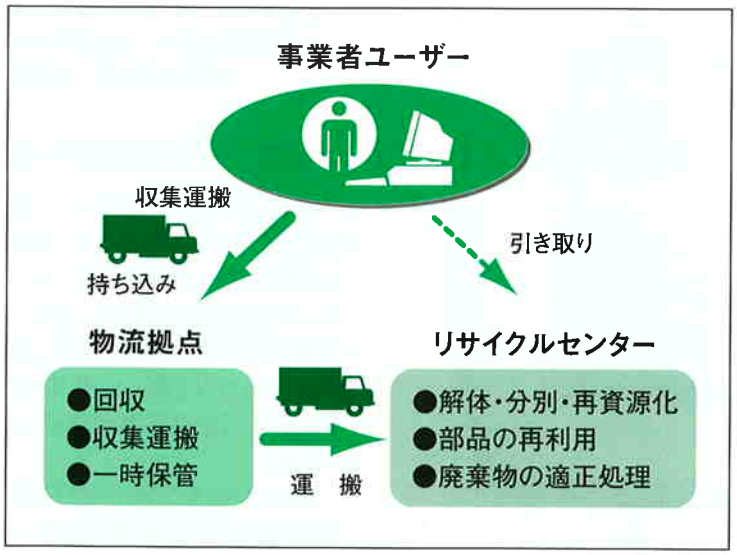

製品やパンフレットに関するお問合せ先

（財）日本環境協会では、エコマーク製品のリストやカタログ（有料）情報を提供しています。また、ホームページでは、商品リストの検索、エコマーク商品ショッピングサイト「グリーンステーション」へのアクセスができます。

ホームページ： http://www.jeas.or.jp/ecomark/

財団法人　日本環境協会　エコマーク事務局
〒105-0003 東京都港区西新橋1-7-2 虎の門高木ビル7F
TEL：03-3508-2662　FAX：03-3508-2656
E-mail：ecomark@japan.email.ne.jp

企画・協力　財団法人 政策科学研究所

このリーフレットはエコマーク認定の印刷用紙と印刷インキを使用しています。